

(提供書面)

事業報告

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外経済の改善や各種政策効果等を背景に景気の持ち直しがみられたものの、厳しい雇用情勢やデフレの影響に加え海外経済の下振懸念や為替・金融市場の変動の影響等により、先行き不透明な状況で推移いたしました。さらに、平成23年3月11日に発生いたしました「東日本大震災」による甚大な被害も今後の経済状況に大きな影響を与えることが予想されます。

情報サービス産業、とりわけ当社の主要分野である流通・サービス業分野におきましては、企業業績が回復基調に向かっているものの、景気の先行き不透明な状況から顧客の新規IT投資の抑制・凍結傾向は依然として根強く、厳しい状況での推移となりました。

このような環境の中、当社グループは、平成22年5月に策定いたしました「新中期経営計画(2010年度-2012年度)」の基本戦略に基づき事業展開を行い、業績の改善・拡大に注力してまいりました。

主な施策といたしましては、次のとおりであります。

中国・その他アジア関連につきましては、維傑思科技(杭州)有限公司(以下「VCC」)が当社親会社である富士ソフト株式会社のオフショア開発の拠点として稼働を開始し、また、中国市場の事業展開を一層推進するために「クロスボーダーITソリューション(注1)」および回線リセールサービス等の営業拠点として、VCCと現地法人との合弁により、日系企業が多く集まる中国・上海市に上海新城系统集成有限公司(以下「SHV」)の設立準備を進めてまいりました。さらに、東南アジア地域におきましても、ビジネス展開に必要な情報収集活動等を行ってまいりました。

プロダクト面につきましては、MD基幹システム「MDware® 自動発注」およびBIツール「Hybrid ANALYZER」のクラウドサービス（注2）を開始いたしました。その他プロダクト製品につきましてもクラウド化の実現に向けて必要な施策を継続的に実施してまいりました。

営業面につきましては、比較的小規模な案件やアウトソーシング案件の獲得を積極的に推進し、特定顧客（注3）への深耕および新規顧客の開拓を行ってまいりました。

その他、グループ各社の役割分担の明確化に取り組むことにより、営業および開発における当社グループとしてのシナジー効果の最大化および業務効率の最適化を推進してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度に関する業績は次のとおりとなりました。

売上高は92億73百万円となり前年比1億13百万円（1.2%）の減少、利益面は営業利益2億22百万円（前連結会計年度は営業損失4億66百万円）、経常利益2億15百万円（前連結会計年度は経常損失4億39百万円）、当期純利益96百万円（前連結会計年度は当期純損失3億63百万円）となりました。

売上高につきましては、アウトソーシング案件の受注状況が改善し順調に推移したものの、百貨店業界の業績不振により顧客の新規IT投資の抑制・凍結傾向が目立ち結果的にソリューション案件の受注状況が悪化したこと等の影響により、前連結会計年度を下回る結果となりました。

利益面につきましては、従来から継続的に実施してきた収益構造改革の効果等により、各利益率が改善され、前連結会計年度の赤字から脱却し黒字化を達成することができました。

なお、当社グループは、当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用し、報告セグメントとして情報関連サービス事業を単一セグメントとしておりますが、参考といたしまして、従来の5つのセグメント区分を新たに4つの分野に区分し、以下のとおりご報告いたします。その他IT関連分野につきましては、従来のセグメント区分「ハードウェア販売サービス事業」と「その他事業」を統合し新たに区分した分野であります。

(アウトソーシング分野)

アウトソーシング分野につきましては、売上高41億66百万円となり前年比3億9百万円(8.0%)の増加、営業利益2億40百万円(前連結会計年度は営業損失2億9百万円)、営業利益率5.8%となりました。

売上高につきましては、大手総合小売業グループ向け案件が順調に推移したことおよび中国に展開している日系企業からVCCが受託したアウトソーシング案件が本格稼動したこと等により、前連結会計年度を上回る結果となりました。

利益面につきましては、VCCが当社グループにおけるオフショアの拠点として本格稼動し、原価低減を図ることができたこと等により、各利益率が改善され、前連結会計年度を上回る結果となりました。

(ソリューション分野)

ソリューション分野につきましては、売上高27億76百万円となり前年比3億2百万円(9.8%)の減少、営業利益82百万円となり前年比13百万円(19.8%)の増加、営業利益率3.0%となり0.8ポイント改善いたしました。

売上高につきましては、受注状況は改善傾向にあるものの、当初想定していた大型案件を獲得するには至らなかったこと等により、前連結会計年度を下回る結果となりました。

利益面につきましては、不採算案件が一部であったものの、収益構造改革の効果等により、各利益率が改善され、前連結会計年度を上回る結果となりました。

(プロダクト分野)

プロダクト分野につきましては、売上高9億5百万円となり前年比1億4百万円(10.3%)の減少、営業利益2億58百万円となり前年比1億93百万円(297.5%)の増加、営業利益率28.5%となり22.1ポイント改善いたしました。

売上高につきましては、受注状況は改善傾向にあるものの、景気の先行き不透明な状況から結果的に引合いから受注に至るまでの期間が長期化していることおよび前連結会計年度に受注した大型案件の反動もあり受注規模が縮小したこと等により、前連結会計年度を下回る結果となりました。

利益面につきましては、利益率の高いライセンス販売があったことおよびグループ内の開発機能を集約化したこと等により、各利益率が大幅に改善され、前連結会計年度を上回る結果となりました。

(その他 I T 関連分野)

その他 I T 関連分野につきましては、売上高14億25百万円となり前年比16百万円 (1.1%) の減少、営業利益 1 億73百万円となり前年比26百万円 (18.0%) の増加、営業利益率12.2%となり2.0ポイント改善いたしました。

売上高につきましては、大手総合アパレル業向け店舗システム導入展開案件が順調に推移したものの、景気の先行き不透明な状況から顧客の新規出店は全体的に抑制されたままであり、結果的に前連結会計年度を下回る結果となりました。

利益面につきましては、比較的利益率の高い、顧客の販促強化案件が順調に推移したこと等により、前連結会計年度を上回る結果となりました。

(注1) クロスボーダー I T ソリューション

当社およびVCCの I T 環境・人材・ノウハウとサービスコンテンツを有機的に組み合わせ、日中双方にそれぞれ拠点を持つお客様に対し最適なソリューションを提供するサービスのことであります。

(注2) クラウド

ユーザーがソフトウェアおよびシステム機器を所有せず、パーソナル・コンピュータや携帯情報機器等の端末からインターネットを経由してネットワーク上のシステムにアクセスすることによりサービスの提供を受ける仕組みの総称であります。

(注3) 特定顧客

当社のビジネスモデルであるパッケージプロダクトを梃子に、各業種業態の有効企業のソリューションに参入し、サービス範囲の拡大を図り、さらに保守・運用業務へと業務拡大が図られた顧客のことであります。

(単位：千円)

	第 22 期 (平成23年3月期)	
	金 額	構 成 比
アウトソーシング分野	4,166,075	44.9%
ソリューション分野	2,776,573	29.9
プロダクト分野	905,230	9.8
その他IT関連分野	1,425,214	15.4
合 計	9,273,093	100.0

(注) その他IT関連分野につきましては、従来のセグメント区分「ハードウェア販売サービス事業」と「その他事業」を統合し新たに区分した分野であります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は、1億81百万円であります。その主なものは、運用サービス環境構築費用83百万円、オフショアサービス環境構築費用64百万円、社内システム・インフラ整備費用22百万円であります。

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の所要資金は、自己資金にて充当いたしました。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 企業結合等関係の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況

区 分	第19期 平成20年3月期	第20期 平成21年3月期	第21期 平成22年3月期	第22期 (当連結会計年度) 平成23年3月期
売 上 高 (千円)	13,708,536	13,279,291	9,386,921	9,273,093
経 常 利 益 (千円)	785,170	397,124	△439,431	215,662
当 期 純 利 益 (千円)	444,796	312,588	△363,282	96,991
1株当たり当期純利益(円)	14,120円53銭	9,923円44銭	△11,532円78銭	3,079円08銭
総 資 産 (千円)	7,785,737	6,397,462	5,690,288	5,635,110
純 資 産 (千円)	3,787,861	4,021,007	3,547,336	3,640,158
1株当たり純資産額(円)	120,216円42銭	126,590円02銭	111,852円03銭	112,052円25銭

(注) △は損失を表示しております。

② 当社の財産および損益の状況

区 分	第19期 平成20年3月期	第20期 平成21年3月期	第21期 平成22年3月期	第22期(当期) 平成23年3月期
売 上 高 (千円)	13,709,736	13,157,357	8,832,884	8,515,539
経 常 利 益 (千円)	809,937	372,424	△351,863	218,621
当 期 純 利 益 (千円)	467,235	290,446	△297,800	35,526
1株当たり当期純利益(円)	14,832円86銭	9,220円52銭	△9,453円98銭	1,127円83銭
総 資 産 (千円)	7,822,178	6,345,254	5,123,568	5,167,996
純 資 産 (千円)	3,822,420	4,001,047	3,616,919	3,573,835
1株当たり純資産額(円)	121,346円69銭	127,017円37銭	114,822円85銭	113,304円99銭

(注) △は損失を表示しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は富士ソフト株式会社であり、当社の議決権60.39%（19,025株）を保有しております。

当社は、親会社に対して、主にソフトウェア開発の外注を行っているほか、親会社からソフトウェア開発の委託を受けております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社4U Applications	50百万円	90.0%	パッケージソフトウェアの開発販売
維傑思科技（杭州）有限公司	400百万円	67.5%	流通・サービス業向けシステム情報サービス、システム開発、アウトソーシング
株式会社エス・エフ・アイ	92百万円	100.0%	流通・サービス業向けシステム情報サービス、システム開発、アウトソーシング

- (注) 1. 上記のうち、維傑思科技（杭州）有限公司については富士ソフト株式会社への第三者割当増資を行ったため当社の議決権比率が67.5%となりました。
2. 上記のうち、株式会社エス・エフ・アイにつきましては、平成23年3月31日開催の取締役会において、少数株主から自己株式を取得し株式の消却を行ったため当社の議決権比率が100.0%となりました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、厳しい経営環境が予測される中、新中期経営計画（2011年度-2013年度 ※平成23年5月11日発表）の初年度として、早期に業績の回復・安定化を確立することが最優先課題と認識した上で、新たな収益構造の構築と中国・その他アジア地域に進出していく流通・サービス業のお客様をグローバルにサポートできるIT企業として成長していくための第一歩（新たな創業）と位置づけ、平成24年3月期は、主に以下の課題に対処してまいります。

① 経営基盤の早期回復・安定化

イ. 特定顧客化による売上規模の拡大

主要顧客であった大手量販店に代わる収益の柱として大手総合小売業グループ向けに新規領域の提案を積極的に行い売上規模の拡大を図ってまいります。また、その他既存顧客および新規顧客につきましても、当社グループの製品・サービス群を梃子に特定顧客化を図りストックビジネスの拡大を図ってまいります。

ロ. プロダクト分野の安定的且つ高収益体制の確立

スモールビジネスやストックビジネスの強化やチャネル販売により、製品・サービスの拡販・量販を推進し安定的な収益基盤の確立を図ってまいります。これらを実現するために、プロダクト製品のクラウド化による製品ラインアップの整備・拡充を推進してまいります。

ハ. データセンターの営業促進

地震対策・電力対策として、関西の堅牢な自社データセンターでリスク分散された安心できるシステム運用を24時間365日で提供し、顧客との関係強化を図ってまいります。

② グローバル戦略の推進

イ. 中国関連ビジネスの推進

クロスボーダーITソリューション等の高品質のサービスを中国進出を検討されているお客様に積極的に営業展開してまいります。また、VCCおよびSHVをグローバル化の中心拠点として位置づけ、中国国内における新規顧客の獲得に取り組んでまいります。

ロ. アセアン地域への展開

主要顧客のグローバル戦略に追随し、アセアン地域への事業展開を推進してまいります。

③ 構造改革の推進

イ. VCCの利用促進

VCCにおける業務内容の拡大やグループ会社間での開発手法の共有化などを実施することでVCCの利用促進を図り、更なるコストダウンを実現してまいります。

ロ. ナレッジの共有化による生産性の向上

簡易見積手法の活用等による見積工数の削減と見積に関する手法や実績についてのナレッジの共有による見積精度と生産性の向上を図ってまいります。

④ プロジェクトおよび運用品質の向上

国際認証基準に基づくお客様の安心できるシステム開発、システム運用体制の確立を図るため、システム開発面ではCMMI[®]レベル3（注1）の更なる拡大を目指すとともに、システム運用面ではISO20000（注2）の適用拡大を目指してまいります。

⑤ 継続的なセキュリティの強化

平成12年プライバシーマーク認証取得、平成17年ISO27001（注3）認証取得など、これまでもセキュリティの強化に努めてまいりましたが、情報漏洩、不正アクセスの増加などの社会情勢に対応すべく、今後も継続的にセキュリティの強化を推進してまいります。

⑥ グループ経営管理力の強化とローコストオペレーションの推進

グローバル企業グループとしての経営体質をより強固なものにするため、内部統制・コンプライアンス・IFRS対応等に関するグループ経営管理力の強化、人材の活性化とグローバル人事制度の確立、構造改革・制度改革等によるローコストオペレーションの推進およびその他企業価値向上のための施策の強化を図ってまいります。

なお、このたびの東日本大震災によって被災されました皆様に謹んでお見舞い申しあげますとともに、一日も早い復興を心からお祈り申しあげます。

当社グループでは東日本大震災の支援活動といたしまして、店舗等の被災を受けた流通・サービス業のお客様に対しITサービスという面での支援、また、日本赤十字を通じて被災されました皆様に対し義援金の寄附を行いました。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(注1) CMMI® (Capability Maturity Model Integration)

ソフトウェア開発の組織能力を評価するための基準（5段階レベル）として、米国カーネギーメロン大学のソフトウェア工学研究所が開発したプロセス成熟度モデルであり、米国連邦政府がソフトウェアの調達基準にCMMI®を導入しているほか、日本でも経済産業省によりCMMI®の日本語訳が公開されるなど、国際標準的な指標として普及しているものであります。

(注2) ISO20000

ITサービスを提供する組織のITサービスマネジメントが適切であるかどうかを評価するための認証ルールおよびガイドラインであります。ITサービスマネジメントの実現に当たり、プロセスという単位で必要な組織を横断的に管理し、プロセスごとに役割と責任を明確にする手法を採用しております。

(注3) ISO27001

情報セキュリティマネジメントシステムのグローバルスタンダードであり、2005年10月に国際規格として標準化されました。マネジメントとして組織自らのリスクアセスメントを行い、必要なセキュリティレベルを決め、PDCAサイクルにてシステムを運用する、国際的に整合性のとれた情報セキュリティマネジメントに対する第三者適合性評価制度のことであります。

(5) 主要な事業内容（平成23年3月31日現在）

当社グループの事業内容は、アウトソーシング分野、ソリューション分野、プロダクト分野、その他IT関連分野の4分野であります。

各区分に属する主要な商品・サービス等は次のとおりであります。

事業分野区分	商品・サービス等
アウトソーシング分野	システム運用・管理サービス、ソフトウェア保守サービス、ヘルプデスクサービス、ASPサービス等
ソリューション分野	流通・サービス業向け基幹システム、クレジットカードシステム、人事・会計システム、Webシステム等
プロダクト分野	オープンPOSパッケージ、CRMパッケージ、MD基幹システム、システム自動運用パッケージ等
その他IT関連分野	ハードウェア販売サービス、店舗システム導入展開サービス等

(注) その他IT関連分野につきましては、従来のセグメント区分「ハードウェア販売サービス事業」と「その他事業」を統合し新たに区分した分野であります。

(6) 主要な営業所（平成23年3月31日現在）

① 当社の主要な営業所

本社	大阪市北区堂島浜二丁目2番8号
データセンター	大阪市北区堂島三丁目1番21号
東京事業所	東京都墨田区江東橋二丁目19番7号
幕張事業所	千葉県美浜区中瀬二丁目6番地
仙台事業所	仙台市青葉区中央一丁目9番33号

② 連結子会社の主要な営業所

株式会社4U Applications	
本社	東京都墨田区江東橋二丁目19番7号
維傑思科技（杭州）有限公司	
本社	浙江省杭州市滨江区長河路590号
株式会社エス・エフ・アイ	
本社	東京都墨田区江東橋二丁目19番7号

(7) 使用人の状況（平成23年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
618名	16名増

(注) 使用人数は就業員数であり、出向者（22名）を除き、受入出向者、嘱託および常用パート（62名）を含んでおります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
503名	9名増	35.2歳	8.1年

(注) 使用人数は就業員数であり、出向者（22名）を除き、受入出向者、嘱託および常用パート（43名）を含んでおります。

(8) 主要な借入先（平成23年3月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	39,566千円
株式会社三井住友銀行	37,482千円
株式会社りそな銀行	11,239千円

(注) 上記借入金のほか、以下のとおり私募債の発行を行っております。

株式会社三菱東京UFJ銀行	35,000千円
株式会社りそな銀行	24,000千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成23年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 112,000株
- ② 発行済株式の総数 31,500株
- ③ 株主数 1,311名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
富 士 ソ フ ト 株 式 会 社	19,025株	60.39%
ヴ ィ ン キ ュ ラ ム ジ ャ パ ン 従 業 員 持 株 会	2,177	6.91
ト 部 邦 彦	704	2.23
城 田 正 昭	460	1.46
井 口 興 志 昭	320	1.01
大 西 誠	277	0.87
長 田 光 男	227	0.72
新 岡 弘 行	225	0.71
中 尾 達 成	206	0.65
張 本 理 恵	158	0.50

(注) 自己株式は所有しておりません。

(2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成23年3月31日現在）

イ. 平成22年6月25日開催の第21回定時株主総会ならびに平成22年7月20日および平成22年8月4日開催の取締役会決議による新株予約権

保有人数 取締役	5名
新株予約権の数	240個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	240株
新株予約権の行使時の払込金額	62,933円
新株予約権の行使期間	自 平成24年8月6日 至 平成27年8月5日 ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(注) 新株予約権の行使の条件

- ・ 権利を付与された者（以下「新株予約権者」）は、当該新株予約権の発行にかかる取締役会において割当を受けた当初の新株予約権者において、これを行使することを要する。
- ・ 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認められない。
- ・ 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、執行役員または従業員であることを要する。ただし、新株予約権者が任期満了による取締役または監査役の退任、または、定年または会社都合により執行役員または従業員の職を辞し退職した場合には、この限りではない。

- ・平成24年8月6日から平成25年8月5日までの間に権利行使する新株予約権の数が、新株予約権者に割当てられた数の2分の1を上回らないこと。
- ・新株予約権者は、一度の手続きにおいて新株予約権の全部または一部の行使をすることができる。ただし、当社の1単元未満の株式を目的とする新株予約権の行使は認められない。
- ・その他新株予約権の行使の条件は、平成22年6月25日開催の第21回定時株主総会決議および平成22年8月4日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところとする。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

イ. 平成22年6月25日開催の第21回定時株主総会ならびに平成22年7月20日および平成22年8月4日開催の取締役会決議による新株予約権

保有人数 執行役員および従業員	46名
新株予約権の数	1,255個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,255株
新株予約権の行使時の払込金額	62,933円
新株予約権の行使期間	自 平成24年8月6日 至 平成27年8月5日 ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(注) 新株予約権の行使の条件

- 権利を付与された者（以下「新株予約権者」）は、当該新株予約権の発行にかかる取締役会において割当を受けた当初の新株予約権者において、これを行使することを要する。
- 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認められない。
- 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、執行役員または従業員であることを要する。ただし、新株予約権者が任期満了による取締役または監査役の退任、または、定年または会社都合により執行役員または従業員の職を辞し退職した場合には、この限りではない。
- 平成24年8月6日から平成25年8月5日までの間に権利行使する新株予約権の数が、新株予約権者に割当てられた数の2分の1を上回らないこと。
- 新株予約権者は、一度の手続きにおいて新株予約権の全部または一部の行使をすることができる。ただし、当社の1単元未満の株式を目的とする新株予約権の行使は認められない。
- その他新株予約権の行使の条件は、平成22年6月25日開催の第21回定時株主総会決議および平成22年8月4日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところとする。

(3) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（平成23年3月31日現在）

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
瀧澤 隆	代表取締役社長	執行役員
下垣 博美	常務取締役	執行役員営業統括、特定顧客担当 株式会社エス・エフ・アイ代表取締役会長
大西 誠	常務取締役	維傑思科技（杭州）有限公司総経理
城田 正昭	取締役	執行役員技術統括、構造改革担当
吉田 裕	取締役	執行役員管理部長
井口 與志昭	常勤監査役	
巨勢 欣一郎	監査役	富士ソフト株式会社エリア事業グループ中部支社長
村田 智之	監査役	村田公認会計士事務所所長 甲南大学会計大学院教授 三笠産業株式会社社外取締役 コタ株式会社社外監査役

- (注) 1. 監査役巨勢欣一郎氏および監査役村田智之氏は、社外監査役であります。
2. 監査役村田智之氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有する者であります。
3. 監査役村田智之氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取（うち社 締 外 取 締 役）	5名 (-)	86,230千円 (-)
監（うち社 査 外 監 査 役）	2 (1)	13,470 (4,410)
合 計	7	99,700

- (注) 1. 上記の他、平成22年6月25日開催の第21回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名がおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成17年6月25日開催の第16回定時株主総会において年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成3年2月19日開催の創立総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。
5. 上記支給額には、以下のものが含まれております。
- ・役員退職慰労引当金の当事業年度増加額
 - 取 締 役 5名 7,216千円
 - 監 査 役 2名 560千円（うち社外監査役 1名 -千円）
 - ・ストック・オプションによる報酬額
 - 取 締 役 5名 2,792千円
6. 当事業年度において、社外取締役が、役員を兼任する親会社または子会社等から、役員として受けた報酬等の総額は、5,388千円であります。

③ その他役員（当事業年度の末日後に就任したものを含む。）に関する重要な事項

イ. 地位の異動に関する事項

氏 名	新 役 職	旧 役 職	異 動 日
下 垣 博 美	専務取締役	常務取締役	平成23年4月1日

ロ. 担当の異動に関する事項

氏 名	新 担 当	旧 担 当	異 動 日
下 垣 博 美	執行役員営業統括、グループ事業推進担当	執行役員営業統括、特定顧客担当	平成23年4月1日
大 西 誠	中国・アセアン統括担当	-	平成23年4月1日
城 田 正 昭	執行役員技術統括担当	執行役員技術統括、構造改革担当	平成23年4月1日
吉 田 裕	執行役員管理統括担当 兼 管理部長	執行役員管理部長	平成23年4月1日

- (注) 当社は、平成22年4月1日より執行役員制度を導入しております。この制度に基づき長田光男氏、服巻俊哉氏、宮本義民氏、藤川尚志氏、岩見義朗氏および柳沢克久氏の6名が専任の執行役員に就任しております（平成23年4月1日現在）。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

監査役巨勢欣一郎氏は、富士ソフト株式会社のエリア事業グループ中部支社長であります。富士ソフト株式会社は当社の親会社であり、当社と当社との間には、ソフトウェア開発委託等の取引があります。

ロ. 他の法人等の社外役員の兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

監査役村田智之氏は、三笠産業株式会社の社外取締役およびコタ株式会社の社外監査役を兼職しております。当社と各社との間には、特別の関係はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会（18回開催）		監査役会（14回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役 巨勢 欣一郎	18/18	100.0	14/14	100.0
監査役 村田 智之	17/18	94.4	13/14	92.9

- ・取締役会および監査役会における発言状況

監査役巨勢欣一郎氏は、主に情報システム業界に精通した社外の視点による監査機能強化の見地から意見を述べるなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役村田智之氏は、主に会計分野に高度な知識を有しており、社内における会計監査機能強化の見地から意見を述べるなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称および当事業年度に係る報酬等の額

区 分	名 称	当事業年度に係る 報酬等の額
会 計 監 査 人	太 陽 A S G 有 限 責 任 監 査 法 人	18,800千円

- (注) 1. 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
太陽ASG有限責任監査法人 18,800千円
2. 当社は、会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の一部の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

② 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に対し、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制に関する内容の概要は、以下のとおりであります。

① 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

企業倫理規程をはじめとするコンプライアンス体制に係る規程を定め、取締役、執行役員および従業員が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、その徹底を図るため、管理部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に取締役、執行役員および従業員の教育等を行う。内部監査室は、管理部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に取締役会および監査役に報告されるものとする。法令上疑義のある行為等について執行役員および従業員が直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置・運営する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役（本項においては執行役員を含む）の職務執行に係る決裁結果を稟議書等の文書または電磁的媒体（以下「文書等」）に記録し、保存する。取締役および監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、災害、品質、個人情報、情報セキュリティおよびシステムトラブル等に係るリスクについては、管理部および各委員会にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布、組織横断的リスク状況の監視、その他の全社的対応を行うものとする。経営上の緊急事態が発生した場合には、経営危機管理規程に基づき、直ちに対策本部を設置し、迅速かつ組織的な対応を行い、被害対策および損失の拡大防止に努める。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

執行役員制度を導入し、経営上の意思決定および監督機能と業務執行機能を明確に分離し、コーポレート・ガバナンスの強化を図るとともに、迅速かつ効率的な業務執行を可能とする体制を構築する。取締役会は取締役、執行役員および従業員が共有する全社的な目標を定める。業務担当取締役または執行役員は、その目標達成のために会社の権限分配・意思決定ルールに基づき担当事業分野における業務を執行する。以上のほか、取締役会が定期的に業務執行の状況をレビューし、必要な場合には改善を促すことを内容とする体制を構築する。

⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社からの報告および当社による承認の仕組み等を定めた関係会社管理規程に基づき子会社の管理を行う。また、当社の内部監査室は、定期的な子会社の業務監査、内部統制監査等を実施し、その結果を社長および監査役に報告する。当社は、定期的に親会社および子会社と連絡会議を開催し、グループ経営方針の統一化を図るとともに、各グループ会社との間に密接な協力関係を保ちつつ、相互の独立性を確保する。

⑥ 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制および当該使用人の独立性に関する事項

監査役は、内部監査室所属の従業員および管理部所属の従業員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた従業員はその命令に関して、取締役、執行役員および内部監査室長等の指揮命令を受けないものとする。

⑦ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社および当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインにおける通報状況およびその内容をすみやかに報告する体制を整備する。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役との協議により決定する方法による。

⑧ その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会はもとより経営会議、営業会議等の主要会議へ出席する。

⑨ 財務報告の信頼性、適正性を確保するための体制

当社は、財務諸表の信頼性、適正性を確保するため「財務報告の信頼性に関する内部統制評価の基本方針」を制定し、基本計画を定める。これに基づき財務報告に係る内部統制を有効かつ適切に整備、運用し、評価する体制を構築する。また、不備があれば是正する体制を構築する。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社は、会社の行動基準を定めた「企業倫理規程」に基づき、企業および市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対して屈することなく、不当要求行為に対しては毅然たる態度で対応するとともに、外部専門機関と連携しながら適切な対応が取れる体制を構築する。

(6) 会社の支配に関する基本方針

買収防衛策等の方針について特に記載すべき事項はありません。

連結貸借対照表

(平成23年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	3,824,673	流動負債	1,783,014
現金及び預金	1,572,212	買掛金	786,460
受取手形及び売掛金	1,830,168	未払金	493,458
商 品	7,434	1年内償還予定の社債	44,000
仕 掛 品	164,673	短期借入金	64,578
貯 蔵 品	3,688	未払法人税等	21,643
繰延税金資産	130,168	賞与引当金	19,280
そ の 他	127,895	工事損失引当金	29,955
貸倒引当金	△11,567	そ の 他	323,637
固定資産	1,810,436	固定負債	211,937
有形固定資産	499,215	役員退職慰勞引当金	109,009
建物及び構築物	86,640	社 債	15,000
工具器具備品	412,574	長期借入金	23,709
無形固定資産	744,188	資産除去債務	11,391
ソフトウェア	419,859	そ の 他	52,828
の れ ん	308,789	負債合計	1,994,951
そ の 他	15,539	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	567,032	株 主 資 本	3,549,599
投資有価証券	225,063	資 本 金	542,125
繰延税金資産	255,888	資 本 剰 余 金	584,263
そ の 他	87,819	利 益 剰 余 金	2,423,210
貸倒引当金	△1,738	その他の包括利益累計額	△19,953
資産合計	5,635,110	その他有価証券評価差額金	2,028
		為替換算調整勘定	△21,981
		新株予約権	4,728
		少数株主持分	105,783
		純資産合計	3,640,158
		負債純資産合計	5,635,110

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額
売上高	9,273,093
売上原価	7,332,820
売上総利益	1,940,273
販売費及び一般管理費	1,717,334
営業利益	222,938
営業外収益	36,332
受取利息	213
受取配当金	198
貸倒引当金戻入額	922
受取事務手数料	2,359
助成金収入	401
補助金収入	19,369
システムサービス解約収入	9,153
その他	3,715
営業外費用	43,608
支払利息	6,034
固定資産除却損	6,802
システム障害対応費用	5,831
為替差損	22,793
その他	2,145
経常利益	215,662
特別利益	77,115
保険解約返戻金	4,444
役員退職慰労引当金戻入益	27,868
債務免除益	28,393
持分変動利益	16,408
特別損失	115,138
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	6,980
事務所移転費用	17,880
投資有価証券評価損	2,866
事業整理損	87,411
税金等調整前当期純利益	177,639
法人税、住民税及び事業税	12,115
過年度法人税等	12,940
法人税等調整額	46,813
少数株主損益調整前当期純利益	105,769
少数株主利益	8,778
当期純利益	96,991

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株 主 資 本 合 計
平成22年3月31日 残高	542,125	584,263	2,411,269	3,537,657
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当			△85,050	△85,050
当期純利益			96,991	96,991
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)				
連結会計年度中の変動額合計	－	－	11,941	11,941
平成23年3月31日 残高	542,125	584,263	2,423,210	3,549,599

	そ の 他 包 括 利 益 累 計 額			新 株 予 約 権
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	その他の包括利益 累計額合計	
平成22年3月31日 残高	△300	△14,018	△14,318	－
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	2,328	△7,963	△5,634	4,728
連結会計年度中の変動額合計	2,328	△7,963	△5,634	4,728
平成23年3月31日 残高	2,028	△21,981	△19,953	4,728

	少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
平成22年3月31日 残高	23,997	3,547,336
連結会計年度中の変動額		
剰余金の配当		△85,050
当期純利益		96,991
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	81,785	80,880
連結会計年度中の変動額合計	81,785	92,821
平成23年3月31日 残高	105,783	3,640,158

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 3社
- ・連結子会社の名称 株式会社4U Applications
維傑思科技（杭州）有限公司
株式会社エス・エフ・アイ

(2) 連結の範囲の変更に関する事項

該当事項はありません。

(3) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社および関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、維傑思科技（杭州）有限公司の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(5) 会計処理基準に関する事項

① 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの …………… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準および評価方法

商品 …………… 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

仕掛品 …………… 個別法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品 …………… 個別法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

③ 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

建物 …………… 定額法

構築物 …………… 定率法

工具器具備品 …………… 定率法

なお、主要な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 …………… 2～18年

構築物 …………… 10年

工具器具備品 …………… 2～20年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

（市場販売目的のソフトウェア）

見込販売期間（3年以内）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。

（社内利用目的のソフトウェア）

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

④ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

当社および国内連結子会社は債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

連結子会社は従業員の賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ニ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末支給額を計上しております。

ホ. 工事損失引当金

受注制作ソフトウェア開発に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において損失の発生が見込まれ、かつ、金額を合理的に見積ることができる案件について、損失見込額を計上しております。

- ⑤ 受注制作ソフトウェア開発に係る収益および費用の計上基準
当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（ソフトウェア開発の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。
- ⑥ 消費税等の処理方法
税抜方式によっております。
- ⑦ のれんの償却
のれんの償却については、合理的に見積った効果発現期間による均等償却を行っております。
株式会社エス・エフ・アイ 10年
- ⑧ 会計方針の変更
(資産除去債務に関する会計基準の適用)
当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。
これにより、営業利益、経常利益は1,314千円減少し、税金等調整前当期純利益は、8,294千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は11,391千円であります。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産および担保に係る債務

① 担保に供している資産	定期預金	36,100千円
	計	36,100千円
② 担保に係る債務	1年内返済予定の社債	24,000千円
	短期借入金	5,004千円
	長期借入金	6,235千円
	計	35,239千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 748,706千円

(3) 損失が見込まれる受注制作ソフトウェア開発契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

損失の発生が見込まれる受注制作ソフトウェア開発契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は仕掛品25,421千円であります。

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	31,500株	一株	一株	31,500株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成22年6月25日開催の第21回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 85,050千円
- ・1株当たり配当額 2,700円
- ・基準日 平成22年3月31日
- ・効力発生日 平成22年6月28日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの平成23年6月24日開催予定の第22回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 63,000千円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 2,000円
- ・基準日 平成23年3月31日
- ・効力発生日 平成23年6月27日

(3) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類および数
該当事項はありません。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、原則として資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、銀行借入による方針です。また、デリバティブは、現在利用しておりません。

② 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信限度管理規程に従い、各事業部門における営業担当が主要な取引先の状況をモニタリングし、管理部門において取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を年1回定期的に把握し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図る体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握するとともに、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金、未払金は、全て1年以内の支払期日です。また、一部外貨建仕入取引を行っており、外貨建取引によって生じた営業債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、金額が少額のため、為替変動のリスクは僅少であります。

借入金、社債は営業取引に係る資金調達です。変動金利の借入金、社債は、金利の変動リスクに晒されておりますが、金額が少額のため、金利変動のリスクは僅少であります。

また、営業債務や借入金、社債は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、当社グループはデリバティブ取引を行っておりません。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）2．参照）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	1,572,212	1,572,212	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,830,168		
貸倒引当金（注）3．参照	△11,567		
	1,818,600	1,818,600	—
(3) 投資有価証券	24,663	24,663	—
資産計	3,415,476	3,415,476	—
(1) 買掛金	786,460	786,460	—
(2) 未払金	493,458	493,458	—
(3) 短期借入金	64,578	64,578	—
(4) 1年内償還予定の社債	44,000	44,000	—
(5) 未払法人税等	21,643	21,643	—
(6) 社債	15,000	14,607	△392
(7) 長期借入金	23,709	23,609	△99
負債計	1,448,849	1,448,357	△491

(注) 1．金融商品の時価算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの価格については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 短期借入金、(4) 1年内償還予定の社債、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債、(7) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式(連結貸借対照表計上額 200,400千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

5. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	112,052円25銭
(2) 1株当たり当期純利益	3,079円08銭

6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

7. 追加情報

特別利益の内容は次のとおりであります。

保険解約返戻金 4,444千円

当社グループの連結子会社にて、役員保険の解約を行ったことによる返戻金を計上したことによるものであります。

役員退職慰労引当金戻入益 27,868千円

当社グループの連結子会社にて、役員退職に伴い役員退職慰労引当金を戻し入れしたことによるものであります。

債務免除益 28,393千円

当社グループの連結子会社にて、役員に対する未払金の権利放棄があったことによるものであります。

持分変動利益 16,408千円

維傑思科技(杭州)有限公司の第三者割当増資に伴うものであります。

特別損失の内容は次のとおりであります。

資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 6,980千円

資産除去債務会計基準の適用に伴う費用を計上したことによるものであります。

事務所移転費用 17,880千円

当社および当社グループの連結子会社にて、事務所移転費用を計上したことによるものであります。

投資有価証券評価損 2,866千円

当社グループの連結子会社にて、保有している投資有価証券について時価評価を行ったことによる評価損であります。

事業整理損 87,411千円

当連結会計年度において、当社グループは以下の内容により事業整理損を計上しました。この事業整理損は、大手量販店の経営統合によりサービス提供の中止の決定を受け、同サービスに利用しているシステム機器の減損損失と撤去費用を計上したことによるものであります。内訳は以下のとおりであります。

減損損失 79,750千円

撤去費用 7,660千円

計 87,411千円

当連結会計年度末において、サービス停止予定日が到来する資産について、サービス停止予定日までの回収可能価額を帳簿価額とし、当該減少額を減損損失（79,750千円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は以下のとおりであります。

場所	用途	種類	減損損失
大阪市北区堂島浜	システム機器	工具器具備品	77,039千円
大阪市北区堂島浜	電話その他	電話加入権	1,897千円
大阪市北区堂島浜	施設利用	施設利用権	813千円

なお、当資産グループの回収可能価額は、サービス停止予定日までの期間で予測できる使用価値により測定しております。

貸借対照表

(平成23年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	3,474,806	流 動 負 債	1,443,041
現金及び預金	1,184,108	買掛金	716,931
受取手形	51,975	未払金	417,715
売掛金	1,679,647	未払費用	123,171
商品	7,434	未払法人税等	18,932
仕掛品	48,433	前受金	113,559
貯蔵品	3,522	預り金	49,965
前払費用	95,212	工事損失引当金	2,765
繰延税金資産	130,168	固 定 負 債	151,119
関係会社短期貸付金	280,000	役員退職慰労引当金	109,009
未収入金	1,359	長期未払金	30,719
その他	1,467	資産除去債務	11,391
貸倒引当金	△8,524	負 債 合 計	1,594,161
固 定 資 産	1,693,190	純 資 産 の 部	
有 形 固 定 資 産	292,824	株 主 資 本	3,567,078
建物	57,702	資 本 金	542,125
構築物	351	資 本 剰 余 金	584,263
工具器具備品	234,770	資 本 準 備 金	584,263
無 形 固 定 資 産	407,125	利 益 剰 余 金	2,440,690
商標権	294	利 益 準 備 金	33,490
電話加入権	14,836	その他利益剰余金	2,407,200
施設利用権	43	別 途 積 立 金	2,000,000
ソフトウェア	357,039	繰越利益剰余金	407,200
ソフトウェア仮勘定	34,912	評 価 ・ 換 算 差 額 等	2,028
投 資 そ の 他 の 資 産	993,240	その他有価証券評価差額金	2,028
投資有価証券	223,930	新 株 予 約 権	4,728
関係会社株式	334,425	純 資 産 合 計	3,573,835
長期前払費用	11,415	負 債 純 資 産 合 計	5,167,996
敷金保証金	70,539		
繰延税金資産	252,931		
関係会社長期貸付金	100,000		
破産更生債権等	1,738		
貸倒引当金	△1,738		
資 産 合 計	5,167,996		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額
売 上 高	8,515,539
売 上 原 価	6,843,240
売 上 総 利 益	1,672,299
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,455,065
営 業 利 益	217,234
営 業 外 収 益	18,024
受 取 利 息	3,434
受 取 配 当 金	170
受 取 事 務 手 数 料	2,359
保 険 事 務 手 数 料	1,096
助 成 金 収 入	401
シ ス テ ム サ ー ビ ス 解 約 収 入	9,153
雑 収 入	1,409
営 業 外 費 用	16,636
支 払 利 息	53
固 定 資 産 除 却 損	6,802
シ ス テ ム 障 害 対 応 費 用	5,831
契 約 調 整 金	3,358
雑 損 失	590
経 常 利 益	218,621
特 別 利 益	—
特 別 損 失	100,291
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額	6,980
事 務 所 移 転 費 用	5,900
事 業 整 理 損	87,411
税 引 前 当 期 純 利 益	118,330
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	9,400
過 年 度 法 人 税 等	12,940
法 人 税 等 調 整 額	60,463
当 期 純 利 益	35,526

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				株 主 資 本 合 計	
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合 計
					別 積 立	途 金	繰越利益 剰 余 金		
平成22年3月31日 残高	542,125	584,263	584,263	33,490	2,000,000	456,723	2,490,213	3,616,601	
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△85,050	△85,050	△85,050	
当期純利益						35,526	35,526	35,526	
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	△49,523	△49,523	△49,523	
平成23年3月31日 残高	542,125	584,263	584,263	33,490	2,000,000	407,200	2,440,690	3,567,078	

	評 価 ・ 換 算 等 差 額		新 子 約 株 権	純 資 産 計
	その他有価 証券評価 差 額	評価・換算 差額等 合計		
平成22年3月31日 残高	317	317	—	3,616,919
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△85,050
当期純利益				35,526
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	1,710	1,710	4,728	6,439
事業年度中の変動額合計	1,710	1,710	4,728	△43,084
平成23年3月31日 残高	2,028	2,028	4,728	3,573,835

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの	……………	期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	……………	移動平均法による原価法
子会社株式	……………	移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

商品	……………	移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
仕掛品	……………	個別法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
貯蔵品	……………	個別法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

建物	……………	定額法
構築物	……………	定率法
工具器具備品	……………	定率法

なお、主要な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	……………	2～18年
構築物	……………	10年
工具器具備品	……………	2～20年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

（市場販売目的のソフトウェア）

見込販売期間（3年以内）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。

（社内利用目的のソフトウェア）

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

期末現在に有する金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 工事損失引当金

受注制作ソフトウェア開発に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において損失の発生が見込まれ、かつ、金額を合理的に見積ることができる案件について、損失見込額を計上しております。

(5) 収益および費用の計上基準

(受注制作ソフトウェア開発に係る収益および費用の計上基準)

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（ソフトウェア開発の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。

(6) 消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

(7) 会計方針の変更

(資産除去債務に関する会計基準の適用)

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、営業利益、経常利益は1,314千円減少し、税引前当期純利益は、8,294千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は11,391千円であります。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 682,998千円

(2) 偶発債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

株式会社エス・エフ・アイ	74,566千円
計	74,566千円

(3) 関係会社に対する金銭債権債務は次のとおりであります。

短期金銭債権	49,372千円
短期金銭債務	72,059千円

(4) 損失が見込まれる受注制作ソフトウェア開発契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

損失の発生が見込まれる受注制作ソフトウェア開発契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は仕掛品2,765千円であります。

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高は次のとおりであります。

売上高	106,698千円
仕入高	4,785千円
その他の営業取引	640,429千円
営業取引以外の取引高	3,419千円

(2) 特別損失の内容は次のとおりであります。

事務所移転費用 5,900千円
事務所移転費用を計上したことによるものであります。

事業整理損 87,411千円

当事業年度において、当社は以下の内容により事業整理損を計上しました。この事業整理損は、大手量販店の経営統合によりサービス提供の中止の決定を受け、同サービスに利用しているシステム機器の減損損失と撤去費用を計上したことによるものであります。内訳は以下のとおりであります。

減損損失	79,750千円
撤去費用	7,660千円
計	87,411千円

当事業年度末において、サービス停止予定日が到来する資産について、サービス停止予定日までの回収可能価額を帳簿価額とし、当該減少額を減損損失（79,750千円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は以下のとおりであります。

場所	用途	種類	減損損失
大阪市北区堂島浜	システム機器	工具器具備品	77,039千円
大阪市北区堂島浜	電話その他	電話加入権	1,897千円
大阪市北区堂島浜	施設利用	施設利用権	813千円

なお、当資産グループの回収可能価額は、サービス停止予定日までの期間で予測できる使用価値により測定しております。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	一株	一株	一株	一株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産(流動)

未払賞与	106,851千円
貸倒引当金	3,460千円
仕掛品評価損	3,612千円
確定拠出年金掛金	2,562千円
未払事業税・未払事業所税	7,492千円
共済会預り金会社負担金	3,437千円
ホスト終了撤去費用	3,110千円
その他	3,078千円
	<hr/>
小計	133,606千円
評価性引当額	△3,437千円
	<hr/>
計	130,168千円

繰延税金資産(固定)

貸倒引当金	352千円
退職金制度改定長期未払金	12,472千円
役員退職慰労引当金	40,809千円
役員退職引当金(退任)	3,448千円
減価償却費超過額	18,753千円
少額資産償却費用	2,310千円
減損損失	32,378千円
資産除去債務	4,624千円
繰越欠損金	181,233千円
	<hr/>
小計	296,384千円
評価性引当額	△40,809千円
	<hr/>
計	255,575千円

繰延税金負債(固定)

資産除去債務	△1,257千円
その他有価証券評価差額金に係る繰延税金資産	△1,386千円
	<hr/>
計	△2,643千円
	<hr/>

繰延税金資産の純額	<hr/>	383,099千円
-----------	-------	-----------

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具器具备品	344,144千円	279,796千円	64,348千円
ソフトウェア	57,779千円	48,668千円	9,111千円
合計	401,923千円	328,464千円	73,459千円

(2) 事業年度の末日における未経過リース料相当額

1年内	74,267千円
1年超	1,960千円
合計	76,228千円

(3) 上記のほか、当該リース物件に係る重要な事項

① 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失

支払リース料	142,664千円
減価償却費相当額	136,709千円
支払利息相当額	2,607千円

② 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各事業年度への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社および法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	富士ソフト㈱	横浜市 中区	26,200	情報処理 サービス業	(被所有) 直接60.4	製品の販売等 業務の外注	当社パッケージソフトウェア製品の販売等	43,177	売掛金	17,044
							システム開発の委託等	50,762	買掛金	4,412

(2) 子会社および関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	維傑思科技(杭州)有限公司	浙江省 杭州市	400	情報処理 サービス業	(所有) 直接67.5	製品の販売等 業務の外注 資金の貸付	システム開発の委託等	431,534	買掛金	38,984
							資金の貸付	—	短期貸付金 長期貸付金	40,000 100,000
							貸付利息	1,959	未収入金	221
							資金の貸付	270,000	短期貸付金	240,000
子会社	㈱エス・エフ・アイ	東京都 墨田区	92	情報処理 サービス業	(所有) 直接100.0	資金の貸付 債務保証	資金の回収	242,000	短期貸付金	240,000
							貸付利息	1,454	前受利息	191
							債務保証(注)	74,566	—	—

(注) 株式会社エス・エフ・アイの社債、銀行借入等(74,566千円、期限は2年3ヶ月)について、債務保証を行ったものであります。なお、保証料の受領は行っておりません。

(3) 同一の親会社を持つ会社等およびその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	富士ソフトサービスビューロ㈱	東京都墨田区	50	情報処理サービス業	—	業務の外注	業務委託	130,223	買掛金	13,818
同一の親会社を持つ会社	㈱ヴィクサス	東京都千代田区	93	情報処理サービス業	—	製品の販売等	当社パッケージソフトウエア製品の販売等	337,775	売掛金	96,050

(注) 1. 上記(1)～(3)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

市場価格・競合見積りの結果等を勘案し、当社との関連を有しない会社との取引と同様に決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-------------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 113,304円99銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 1,127円83銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年5月11日

ヴィンキュラムジャパン株式会社

取締役会 御中

太陽ASG有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 川 口 勉 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 石 原 鉄 也 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ヴィンキュラムジャパン株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヴィンキュラムジャパン株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年 5月11日

ヴィンキュラムジャパン株式会社

取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川 口	勉 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石 原	鉄 也 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ヴィンキュラムジャパン株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針に係る事項に記載されているとおり、会社は当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第22期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等及び太陽A S G 有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽ＡＳＧ有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽ＡＳＧ有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月13日

ヴァインキュラム ジャパン株式会社 監査役会

常勤監査役 井 口 與志昭 ㊟

社外監査役 巨 勢 欣一郎 ㊟

社外監査役 村 田 智 之 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金配当の件

第22期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金2,000円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は63,000,000円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成23年6月27日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役4名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（5名）が任期満了となります。つきましては、改めて取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職状況ならびに 当社における地位および担当	所有する当社の株式数
1	瀧澤 隆 (昭和30年12月27日生)	昭和53年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 平成7年1月 同社PC事業部コンシューマー営業部長 平成11年10月 同社i b m. c o m事業部PC販売営業本部長 平成14年10月 同社ソフトウェア事業パートナー事業部長 平成17年1月 同社ソフトウェア事業GB事業部長 平成17年5月 株式会社ウィルコム執行役員ソリューション営業本部長 平成19年1月 株式会社エニシル代表取締役社長 平成21年4月 同社顧問 平成21年5月 当社顧問 平成21年6月 当社取締役副社長 平成22年4月 当社代表取締役社長兼執行役員(現任)	53株
2	下垣 博美 (昭和26年12月9日生)	昭和50年4月 日本エヌ・シー・アール株式会社(現 日本NCR株式会社)入社 昭和60年5月 富士通株式会社入社 平成13年3月 当社入社、株式会社イムコス常務取締役 平成15年2月 当社営業部長 平成18年6月 当社取締役営業部長 平成19年6月 当社常務取締役営業部長 平成21年4月 当社常務取締役ソリューション事業部長 平成21年9月 株式会社エス・エフ・アイ代表取締役会長(現任) 平成22年4月 当社常務取締役兼執行役員営業統括、特定顧客担当 平成23年4月 当社専務取締役兼執行役員営業統括、グループ事業推進担当(現任)	101株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職状況ならびに当社における地位および担当	所有する当社の株式数
3	大西 誠 (昭和33年1月18日生)	昭和56年4月 株式会社ニチイ（現 株式会社マイカル）入社 平成3年2月 当社入社（出向） 平成4年9月 当社転籍 平成7年11月 当社オープンシステム部長 平成10年8月 当社ビジネスシステム事業部長 平成11年12月 当社ITS推進部長 平成12年3月 当社店舗システム部長 平成14年4月 当社取締役GMSシステム事業部GMSシステムサポート部長 平成16年4月 当社取締役GMSシステム事業部長 平成18年4月 当社取締役アウトソーシング事業統括兼GMSシステム事業部長 平成20年4月 当社取締役アウトソーシング事業統括兼アウトソーシング事業部長 平成21年1月 維傑思科技（杭州）有限公司 総経理（現任） 平成21年4月 当社取締役 平成21年6月 当社常務取締役 平成23年4月 当社常務取締役中国・アセアン統括担当（現任）	277株
4	吉田 裕 (昭和29年8月17日生)	昭和52年4月 日本エス・シー・アール株式会社（現 日本NCR株式会社）入社 昭和56年2月 株式会社ニチイ（現 株式会社マイカル）入社 平成13年3月 グローバルネットエクステンジ・ジャパン株式会社取締役 平成14年1月 コナミススポーツライフ株式会社入社 平成16年4月 当社入社、当社東京企画管理室長 平成17年4月 当社GNX推進室長 平成18年4月 当社Eコマース推進室長 平成18年6月 当社取締役管理部長 平成22年4月 当社取締役兼執行役員管理部長 平成23年4月 当社取締役兼執行役員管理統括担当兼管理部長（現任）	131株

- (注) 1. 取締役候補者下垣博美氏は、当社子会社株式会社エス・エフ・アイの代表取締役会長を兼務しており、当社は同社との間にソフトウェア開発委託および金銭貸付等の取引関係があります。
2. 取締役候補者大西誠氏は、連結子会社である維傑思科技（杭州）有限公司の総経理を兼務しており、当社は同社との間にソフトウェア開発委託および金銭貸付等の取引関係があります。
3. 他の各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項の規定に基づき、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠監査役の選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴および重要な兼職状況	所有する当社の株式数
佐藤吉浩 (昭和38年6月20日生)	平成9年4月 弁護士登録 大阪西総合法律事務所 (現 弁護士法人大阪西総合法律事務所) 入所 平成12年4月 佐藤吉浩法律事務所開設 現在に至る	一株

- (注) 1. 補欠監査役候補者佐藤吉浩氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 同氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
- ①同氏は、弁護士として企業法務に関する幅広い見識を有しておられ、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。当社の経営全般に対する大所高所からの監督と助言を期待し、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。
- ②同氏が社外監査役に就任された場合には、当社は同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。(責任限定契約の内容の概要は、事業報告の20頁④二、に記載のとおりであります。)

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により退任されます取締役城田正昭氏は、当社創業期より、20年間の長きにわたり取締役、常務取締役、専務取締役、代表取締役社長を歴任されました。

つきましては、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することといたしたいと存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
城田正昭	平成3年2月 当社取締役 平成7年5月 当社常務取締役 平成16年6月 当社専務取締役 平成19年4月 当社代表取締役社長 平成22年4月 当社取締役 現在に至る

以上

株主総会会場ご案内図

大阪市北区堂島浜二丁目1番25号
 社団法人中央電気倶楽部 511号室
 TEL (06) 6345-6351 (代表)



交通のご案内

○交通機関

- ・ JR大阪駅より 徒歩約10分
- ・ JR北新地駅より 徒歩約5分
- ・ 阪神梅田駅より 徒歩約7分
- ・ 地下鉄四つ橋線 西梅田駅より 徒歩約7分
- ・ 地下鉄四つ橋線 肥後橋駅より 徒歩約5分
- ・ 京阪中之島線 渡辺橋駅より 徒歩約5分

○ご注意

- ・ 会場駐車場はご利用できませんので、なるべく上記交通機関をご利用ください。